

犬猫等健康安全計画の記入内容について

犬猫等健康安全計画については、下記の内容を含め、事業所の実情に合ったものを記載してください。

1 幼齢の犬猫等の健康及び安全を保持するための体制の整備

①管理体制・健康状態の確認体制

- ・健康状態等の確認において時間帯と回数（1日何回か）
- ・記録方法（紙台帳、電子台帳等）

②獣医師等との連携

- ・かかりつけの病院（獣医師）名

2 販売の用に供することが困難になった犬猫等の取扱い

- ・譲渡する場合、具体的方法

3 幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法

①飼養・保管方法

- ・生後56日以下の個体を取り扱う場合、その取扱い方法（母親や兄弟と一緒に飼育等）
- ・必要に応じ感染症の予防体制や疾病に罹患した場合の隔離方法、診療体制

②展示方法【展示販売を実施する業者のみ】

- ・展示（休憩）時間について具体的内容

③繁殖方法【繁殖を実施する業者のみ】

- ・繁殖回数や幼齢・高齢期の繁殖制限（年齢等）
- ・繁殖に係る健康診断（獣医師の検診）等

※裏面に記載例があります。

様式第1別記2

20××年××月××日

記載例

犬猫等健康安全計画

氏名 株式会社〇〇 代表取締役 動管 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

住所 〒063-0869

札幌市西区八軒9条東5丁目1-31

電話番号 011-736-6134

※表面の注意事項も
ご確認ください。犬猫等の繁殖をおこなうかどうか 繁殖を行う 繁殖を行わない

項目	計画の内容
1 幼齢の犬猫等の健康及び安全を保持するための体制の整備	① 担当職員が毎日●回健康状態のチェックを行い、電子記録台帳に記録する。電子記録台帳は定期的に紙に印刷し、確認できるようにする。 ② 健康状態に異常がある個体については●●動物病院の診察を受ける。
2 販売の用に供することが困難になった犬猫等の取扱い	①従業員の中で飼育希望者を募り譲渡しを行う ②従業員の中で飼育希望者がいない場合は、ホームページなどで一般の飼育希望者を募集し、無料で譲り渡すことで犬猫が終生飼育できる環境を確保する。 ③繁殖については収容状況に常に空きがある状態が確保できるよう計画的に実施する。
3 幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法	①幼齢の犬猫は兄弟ごとに個別のケージに収容し、他の個体から隔離した環境を作ること感染症の蔓延を防ぐ。 生後56日を過ぎるまでは、親と共に生活することで十分な栄養状態で管理する。 ③必要に応じ犬には●種混合ワクチン、猫には●種混合ワクチンを接種し、感染症からの予防体制を構築する。 ④販売する犬猫の展示時間は最大●時間とする制限を設ける。 ⑤繁殖に供する期間は●歳から●歳までとし、年間複数回繁殖を行う場合は獣医師の検診を行う。また、遺伝性疾患の発症が起こる可能性がある場合には繁殖を行わない。

備考 この書類の大きさは、日本工業規格A4とすること。